

保険証を更新します(今年2回目)

～窓口負担割合を見直し～

問 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601
役場町民課 国保医療給付係 ☎42-2633

■保険証が新しくなります(黄色→橙色)

現在、ご使用の黄色の保険証の有効期限は9月30日までのため、10月以降は使えなくなります。

9月下旬に新しい保険証を郵送しますので、10月からは橙色の保険証を使ってください。

～有効期限は、令和5年7月31日まで～

■10月から一定以上の所得のある方の医療費の窓口負担割合が2割に変わります

窓口負担が変わる方は、次の全てに該当する方です。

▽現在1割負担

▽同一世帯に住民税の課税所得が28万円以上の被保険者がいる。

▽年金収入+その他の合計所得金額が、

- ・世帯に被保険者が1人の場合、200万円以上
- ・世帯に被保険者が2人以上の場合、

合計320万円以上

対象者には、保険証に「令和4年10月1日から医療費の窓口負担が2割になる方へのお知らせ」というチラシが同封されます。

届いた保険証の「一部負担金の割合」欄をご確認ください

■2割に変わる方の窓口負担を抑える措置

2割になったことによる1カ月の外来医療の負担増を最大3,000円にします。

(医療機関では、一度3,000円以上の負担をしていただく場合があります。その場合は、差額を高額療養費として払い戻します)



高額療養費の口座登録をお願いします

2割負担となる方で高額療養費の口座を登録されていない方には、10月に申請書を郵送します。

申請書が届いたら、返信用封筒に入れて投函してください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 令和5年7月31日 交付年月日 令和4年10月1日	
被保険者番号	01234567
被住所	松前町字小島27
氏名	大漁 スルメ 女
生年月日	昭和17年7月27日
資格取得年月日	平成29年7月27日
発行期日	平成29年7月27日
一部負担金の割合	2割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39013313 北海道後期高齢者医療広域連合 印



《広告》



コミュニティホーム
緑羊館
Community Home RYOKUYOKAN

『老後は松前へ』
港を見渡す施設と懐かしさ残る北の小京都で
心かよう老後の暮らしを…

Milieu Co., Ltd.
株式会社ミリュ
〒049-1505 松前郡松前町字博多11番地
☎0139-46-2911 FAX.0139-46-2912
ホームページ <http://www.milieu.co.jp>



シニアパニヨン
ホーム博多